

《履修上の留意事項》面接授業のみ実施

《担当者名》辻 伸幸（非）

【概 要】

就労支援による自立支援について理解する。雇用と就労支援における法律・制度サービス内容、就労に関する組織・機関・団体及び専門職の役割と連携について学ぶ。

【学習目標】

- 1 就労を取り巻く社会状況と諸制度の内容、支援機関と専門職の役割、機関連携について理解できる。
- 2 雇用、就労形態の多様化による就労の実情及び貧困問題等を理解できる。

【学習内容】

回	テーマ	授業内容および学習課題	担当者
1	雇用・就労の実態と動向	就労の意義及び多様な就労・雇用形態、雇用・就労の動向について理解する	辻
2	就労支援の制度・サービス内容	就労支援の構造とプロセス及び労働・雇用施策と就労支援施策の概要について理解する	辻
3	就労支援組織・専門職の役割	就労支援組織・団体・機関と専門職の役割及び就労支援における各機関の連携について理解する	辻
4	障害者分野の就労支援	障害者の雇用と就労支援の実際について認識する	辻
5	障害者分野の就労支援	就労(雇用)支援における各機関の取り組みを理解する	辻
6	若者等の就労支援 外国人の就労支援	学生のキャリア形成と長期不安定雇用者の就労支援について認識する 外国人労働者の雇用と就労支援について理解する	辻
7	低所得者と就労支援 女性・母子福祉分野の就労支援	生活保護等における就労支援について理解する 女性のワークバランスと雇用と就労支援について理解する	辻
8	高齢者分野の就労支援 助成金等の援護措置	高齢者の雇用施策と就労支援及び事業所に対する経済的支援について認識する	辻

【評価方法】

100%レポートにより評価する（講義内容等からの指定課題から）

【備 考】

教科書：就労支援サービス（2018年発行第4版 新・社会福祉士養成講座18巻）中央法規

その他：必要に応じ、講義に沿った資料を配布する。

この科目は、社会福祉士国家試験受験資格取得のための「就労支援サービス」に該当する。

【学習の準備】

学習内容を理解するため、厚生労働省のホームページを閲覧し、雇用に関する国の施策について確認しておくこと。
授業内容および学習課題の中で示している専門用語について予め調べておく。

【ディプロマ・ポリシー(学位授与方針)との関連】

DP2,1,4

【実務経験】

・障害者職業カウンセラー

【実務経験を活かした教育内容】

・障害者職業センターでの障害者職業カウンセラーとしての実務経験及び職業安定行政窓口担当者としての経験に基づき就労支援を講義する。